

## 入札（見積り合わせ）結果調書

件名	旭山動物園東門自動扉保守点検業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	旭川市東5条6丁目2-13 ナブコシステム株式会社旭川営業所				
契約金額	171,600円(うち消費税及び地方消費税の額 15,600円)				
契約期間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日				
契約担当課	経済部旭山動物園				
入札(見積)日時	令和2年3月19日(木) 午後5時00分				
入 札 ( 見 積 ) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	ナブコシステム(株)旭川営業所	156,000円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	当該自動扉の制御装置等は独自のもの(他社には公開していない)で、特殊な装置及び知識等が必要であり、特定の1者しか履行できないため。(随意契約ガイドライン2(1)アウ)に該当)				